

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

当社は、2021年1月13日に政府が追加で発令した「緊急事態宣言」の要請に従い、お客さま、お取引先さま、従業員とその家族の感染予防と感染拡大防止の観点から、以下の対応を実施してまいりますのでお知らせいたします。関係各位におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染予防および感染拡大リスク低減のための主な対応

1) 勤務形態について

- ・原則としてテレワーク勤務とします。
- ・事務所に出社する場合、時差出勤も活用します。

2) 会議、外出業務について

- ・地域に関わらず外出業務は禁止とします。
- ・海外出張は禁止とします。
- ・社内社外問わず会議などはWEB会議を活用して対応します。
- ・弊社へのご来訪はご遠慮願います。

3) 感染防止行動、健康管理の徹底

- ・毎朝の検温の実施および体調不良時の届け出を徹底します。

2. 勤務者に感染またはその疑いがある場合の対応

- 1) 勤務者に発熱が認められた場合や味覚、嗅覚異常があるなどの体調不良があった場合、各種休暇または在宅でのテレワークとします。
- 2) 家族に感染の疑いがある場合は、各種休暇または在宅でのテレワークとします。
- 3) 当社の事業所において感染者が確認された場合、ただちに所管の保健所に報告のうえその指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査等の対応を実施します。

3. お客さまからのお問い合わせ

お客さまからのお問い合わせにつきましては、従来通り電話ならびにメールにてご対応させていただきます。しかしながら、勤務体制の変更もあり、迅速な対応が出来かねる場合もございますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 実施期間

政府による緊急事態宣言解除まで継続するものとします。

以上